

犬の飼い主さんへ

◎犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です！

犬の飼い主さんは、登録と狂犬病予防注射を行うことが狂犬病予防法で義務づけられています。また、登録・注射をした犬には必ず鑑札と注射済票をつけることが義務づけられています。

◎犬を放し飼いしないで！

引き綱（リード）は、飼い主さんと犬を結ぶ命綱です。他の飼い主さんに迷惑をかけないだけでなく、自分の飼い犬を守るためにも、散歩や公園などでは必ず引き綱（リード）をつけ、どんなにおとなしい犬でも絶対に放し飼いをしないでください。

また、鎖が切れないかどうか、首輪が抜けないようにしっかりと装着されているかどうか、日頃から確認しましょう。

◎飼い方のマナーを守りましょう！

散歩中のフンは持ち帰りましょう。

犬の無駄吠えに気をつけましょう。

犬小屋の周辺は定期的に清掃し、清潔に保つようにしましょう。

飼い犬による咬傷事故をなくしましょう！

毎年、保健所・市役所には、飼い犬が人やペットを咬む事故が報告されています。

事故が起きないように十分に注意しましょう。